HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	北海道大学附属図書館報「楡蔭」5号
Description	Vol.1 No.5
Issue Date	1967-09-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/66844
Type	journal
File Information	yuin5.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

北海道大学附属図書館報

掬 [illegible]

The Hokkaido University Library Bulletin Vol. 1, No. 5. Sept. 1967

北海道大学附属図書館改築の経緯について

札幌農学校の開設をもって北海道大学の創基とするならば，北海道大学附属図書館の創設は遠く札幌農学校の図書館に遡ることになるが，本学の図書館が附属図書館と呼ばれるようになったのは大正11年5月の官制改正以降であって，それは明治40年東北帝国大学農科大学と改称された札幌農学校が大正7年に北海道帝国大学農科大学となり翌年学部制が施かれて新たに医学部が設けられ，同11年4月その授業が漸く開始せられるに至った直後のことであった。

その後，大正12年に3階建の書庫が本学最初のまとまった鉄筋コンクリート造として建設せられ，同14年閲覧室及び事務室が増築，昭和4年製本室及び閲覧室が新築，更に同10年書庫が増築せられて，ここに漸く現図書館改築前の附属図書館の体裁が整えられるようになった。

その間，大正13年に工学部，昭和5年に理学部が開設され，また昭和16年に低温科学研究所，同18年に超短波研究所（後の応用電気研究所）及び触媒研究所等が附置されたが，戦後法文学部が設置されるまでは昭和12年に北方文化研究室の設立をみた外はすべて自然科学系部局に限られていた。

昭和22年法文学部の設置によって本学は始めて人文科学系の学部をもつことになったが，24年新学制の実施と共に教育学部及び水産学部が加えられ，更に25年法文学部が文学部と法経学部に2分せられて人文科学系3学部の成立をみるに及び，全学の中央図書館として附属図書館の整備・拡充の要望がたかまり，それに応えて26年図書館拡充委員会（後の図書館委員会）が設けられるに至った

戦後図書館に対する社会的要望の変革と図書館活動の飛躍的発展に応えて図書館法が制定せられ，これに呼応して大学図書館も従来の在り方に検討が加えられてその組織・機能の面に根本的な改革理念が打出された。本学においても人文科学系学部の新設と新学制の実施に伴い綜合大学図書館としての将来の在り方と図書館の改築とが図書館拡充委員会の主要課題として取挙げられ，図書館事務局の協力の下にその基本的な在り方とそれに基づく建物の基本計画案が作成せられた。

当時文部省は戦災校の復興と新学制による整備に追われて，図書館建築に対する予算を計上する段階には至っていなかったが，当時の学長並びに文部省札幌工事事務所長の並々ならぬ尽力によって昭和33年教養部の教育研究施設として着工，その間教養部校舎の新築等当初のの条件と相質する事態を生じたが，数次に亘る増築工事を経て40年春全工事を完了，同年6月17日落成式を迎えるに至った。

建物はその内容を得て始めてその真価が発揮されるといわれる。北海道大学附属図書館が全学の協力の下に本学の綜合図書館としてふさわしい図書館となることを期待して結びとしたい。

工学部教授　横　山　尊　雄

◆ 会　議

第24回 図書館委員会

<と　き　昭和42年8月17日（木）>
<ところ　附属図書館会議室>

1. 館長より9月28日，29日の両日東北大学にて開催される国立七大学附属図書館協議会への提出議題，①指定図書費について，②総合目録作成費について，③参考図書費について，の三議題につき提案の主旨を説明し，了解を得た。
2. 館長より現在人文系教官の研究室として利用されている部分の，今後の利用について，以下の様な基本方針を説明し了承を得た。
   ① 現在附属図書館内個室を利用している人文系学部は，各々新営工事が完成した場合は全部明渡すこと。
   ② 空いた個室の利用については，改めて図書館委員会に計り決定すること。
3. 指定図書費，部局共通図書費について，本年度の配分額，購入申し込み期限等につき説明した。
4. 事務部長より第5回事務改善小委員会にて審議した物品管理法関係議題の審議結果を報告し了解を得た。

第5回 図書館事務改善小委員会

<と　き　昭和42年8月16日（水）>
<ところ　附属図書館会議室>

第1回事務改善小委員会にて取上げられた“図書館事務改善のためのアンケート”についての協議事項の審議は，今回の下記事項をもって全部の審議を終了し，図書館委員会へその結果を報告することとした。尚審議を機構検討小委員会へ移した事項については，引続き審議を続けることになる。

1. 学内各部局図書掛（室）等の業務分担表作成については本館が編集作成に当り，全学へ配布することとした。
2. 部局図書掛（室）の問題については，全学的見地から考えて行く必要のあること，又図書館のビジョンとも関連することなので，今後とも，より多くの討議の機会をもち，協議して行くこととした。

図書事務連絡会議

<と　き　昭和42年8月9日（水）>
<ところ　附属図書館会議室>

斉木事務部長より事務改善小委員会にて取上げられた“物品管理法関係議題”について，去る7月29日附属図書館側と事務局側（経理部，主計課，経理課）との合議の結果を報告した。その主なものは＝①物品管理簿，共用簿の記帳方法，雑誌の細分類，物管法施行以前の図書に係る管理換等について，②学内購読の学会誌の取扱方について，③外国雑誌一括契約に関する問題，特に欠号補充の方法と処理について＝等である。

全学図書連絡会議

<と　き　昭和42年9月11日（月）>
<ところ　附属図書館会議室>

1. 外国雑誌一括契約，第1回分（昭和41年度）についての清算方法につき，斉木事務部長より説明し，協議を行なった。尚昭和43年度分契約につき概略の説明があった。
2. 近時製本に要する費用が大幅に増えたことにつき，その主な理由としての製本単価の値上がりが問題となったが，この件については七大学附属図書館協議会にも照合事項として取上げられていることでもあり，今後とも実情を調査することとした。
3. 部長より来る10月2日に開催される「北海道地区大学図書館協議会」（於：北星学園大学）に本学よりも参加する旨説明があった。

◆ お 知 ら せ

公費による学外への複写申込手続きについて

前号「図書事務連絡会議」の項ですでにお知らせしたように，9月1日より複写料金の学外への支払い（公費）は本館が部局に代って立替え払いをすることになりました。これは納入告知書，請求書などの受渡しに要する時間を省略し，料金支払いと現物入手の期間を短縮することを目的としたものであります。このため複写申込みの手続きも次のように変りましたので，担当職員はご承知おき下さい。

1. 申込書の様式は三連複写式とする。
2. 各部局図書掛は申込書2葉（厚薄各1葉）を参考掛へ送付する*)。
3. 資料入荷の連絡を受けたら手元に残した申込書（検収受領書として利用するもの。以下受領書という）と図書掛長又はその代行者の印鑑を持参の上，参考掛で現物を受取る。参考掛では受領書に金額その他を記入して返却する。
4. 経費は1ヶ月づつまとめて総務掛より流用の手続きをとる。
5. 各部局図書掛は，受領書にもとづいて物管法上の受入れをする。

以上の通りですが，もし不明の点があれば本館参考掛か総務掛へお問合わせ下さい。

*) 参考掛が申込者から直接複写受付けをしたときは，その旨を直ちに部局図書掛へ連絡し，申込書は参考掛が作成する。

資 料 紹 介

雑誌論文の検索資料について (1)

ある主題に関する雑誌論文を探すことは，以前は単行本の場合よりも遙かに困難であったが，近年では必ずしもそうとも云えなくなってきた。それは科学技術の進歩が最新の第一次情報源としての雑誌論文に負うことが多く，このためその索引，抄録が次第に整備されてきたためである。ここではまず国内において定期的に雑誌論文の索引または抄録をおこなっている資料をいくつかあげてみたい。

＊ **雑誌記事索引** 人文社会編，科学技術編（国立国会図書館）

国会図書館に納入される国内雑誌の網羅的な記事索引で，人文社会，科学技術の2編に分れている。これらはそれぞれ昭和23，25年から月刊（一時季刊のことあり）で出版されておりわが国におけるもっとも基本的な雑誌記事索引誌である。収録誌数は昭和42年5月現在で人文1,342種，科学1,274種であるが，人文の方は欧文誌が除外されている。配列は以前は大分類の中を件名の50音順としていたが，最近では独自のおおまかな分類表によっている。但し件名参照索引を用いれば件名からの検索も可能である。人文編では著者索引が各巻の別冊として付せられるが，科学編にはこれがなく不便なことが多い。また昭和35年より自然科学編（科学技術編の前身）を選択飜択した **Japanese periodical Index—Natural Sciences** が編集され専ら国外との交換にあてられてきたが，昨年廃刊となった。

＊ **邦文法律雑誌記事索引**（最高裁判所図書館）

最高裁図書館が受入れている国内の法律および関連分野の雑誌（昭和40年現在約550種）に載せられた論文，判例評釈および主要記事の索引で年報として出されている。分類は最高裁図書館図書分類表（和漢書用）により細部にわたるまで整然とおこなわれている。特記すべき

は判例評釈索引でこれは「条文索引」と「裁判所別判決言渡年月日索引」よりなり，単なる雑誌記事索引以上のものとなっている。その他執筆者，書評，国会制定法関連記事などの索引を有し，正確なばかりでなく非常にていねいなすぐれた編集である。1965年版は同年中に発表された6,595の論文・記事を収録し，発行は1960年10月である。

＊ **法律関係雑誌記事索引**（法務省図書館）

法務図書館が受入れている定期刊行物，記念論文集を主体とした法律関係分野の雑誌記事索引で，事項別索引と執筆者別索引に分れている。最新の第8号は昭和39. 1～40. 12の2年分を含む（昭和41. 10刊）上記資料と合わせれば，国内の法学関係論文は殆んど完全に調査されるであろう。

＊ **経済学文献季報**（日本学術会議第3部監修・経済資料協議会編）

経済学とその関連分野の国内外の雑誌に掲載された論文と記事に関する索引誌である。国内文献については単行本をも含んでいる。季報と題されているが実際には年3回刊行されており，昭和31年の創刊である。最新の44/45号（1967. 1～4）によれば索引される雑誌数は国内誌約600，外国誌約400に及んでおり，国内の経済学文献はこれによりほとんど網羅されていると考えることができる。また最新の外国雑誌論文をかくも多数収録していることは，本誌の価値を高める大きな要因となっている。

＊ **産業経済雑誌主要記事索引**（日本開発銀行中央資料室）

日本開発銀行中央資料室が同銀行の執務参考に資するため半月刊で出している同名の資料から永続性のある論文，記事を採録して年間累積索引としたものである。昭和39年より3号が出されている。収録記事は主として産業や企業経営に重きがおかれているので，上記経済学文献季報との重複が少く有効である。収録誌は同行受入れの定期刊行物約850種（昭和41. 7現在）

＊ **東洋学文献類目**（京都大学人文科学研究所）

京都大学人文科学研究所およびその他の研究機関に収集される資料によって毎年編集されている東洋学（Oriental Studies）に関する国内外の文献の分類目録である。その刊行は昭和9年創刊の「東洋史研究文献類目」以来続いており，東洋学に関するもっとも基本的な文献目録の一つとなっている。内容は「日本・中国・朝鮮文」と「欧文」の2部に分れ，それぞれ雑誌論文・単行本について索引がおこなわれている。最新号は「1965年版」で1967年3月刊。雑誌論文だけについてみれば，収録誌数約500，収録論文4,400である。

＊ **科学技術文献速報**（日本科学技術情報センター）

海外の科学・技術関係の定期刊行物に発表された最新の論文や記事を抄録する世界的規模の抄録雑誌である。抄録雑誌数は昭和41年現在で46ケ国約4,000種，抄録数も年間約20万件に達している。この抄録は昭和33年より始められたが，現在では化学・物理・工学関係の諸分野別に8分冊に分け，それぞれ半月刊または月刊として刊行されている。分類はUDCである。抄録の分量は研究者がその論文の必要度を判断する程度にとどめられている。抄録に使用された雑誌はすべて科学技術情報センターに備えられており，抄録で必要さが判明した場合は閲覧や複写が可能である。

＊ **医学中央雑誌**（医学中央雑誌刊行会）

日本において発表される医学・歯学・薬学および隣接領域における雑誌論文を包括する抄録雑誌で，国内の医学文献検索には不可欠な資料である。創刊は明治36年ですでに2,000号を数える。刊行回数は月5冊で，1巻は6冊よりなり各巻毎に人名・物件の索引がある。内容は医学の分野を23部門に分かち，部門毎に抄録をおこなっている。記載は論題・著者・所属・誌名・巻号頁・発行年月・抄録の順である。抄録のため原論文の発表から本誌掲載までに1年以上のずれがあること，年間の累積索引がないことは大きな欠点であるが，その網羅的な収録範囲（昭和41. 9. 30現在1,164誌）のために索引がわりに利用されることも多い。（以下次号）

四　季

文学部図書掛（室）

昭和22年4月19日，法文学部が設置され，昭和25年3月31日，法文学部が文学部と法経学部の3学部に分離されて現在に至っている。大学正門をくぐると，右側に鉄筋3階建の建物があり，1・2階は事務局（昭和41年9月より使用），3階は文学部の一部が使用し，その北東隅に図書室（受入・整理事務のみ）がある。総員11名，内2名を附属図書館に派遣している。（後述の閲覧事務）

昨年は図書室にとって多忙な年であった。と云うのは，蔵書約14万冊の内，約7万冊を3月下旬より4月上旬にかけて，附属図書館の書庫内第2層（単行本），3層（漢籍），6層（雑誌）に収納し，これに伴って，附属図書館に閲覧事務を移した。

ついで，事務局使用のため，建物の改造にとりかかった。その結果，マイクロ・リーダ室（リーダ器5台設備）は削られ，その上，図書室は工事に引き回された格好で何度も部屋をかえさせられ，さく岩機の音に悩まされ，ついに別棟に避難するという一幕もあって，9月上旬に工事は終了した。その間，図書の事務は停滞状態を呈し，犠牲は計り知れないものがあった。

本年に入り，文学部校舎も新築にとりかかり，第一期工事（研究棟鉄筋6階建は11月に完了の予定である。これは喜ばしいことではあるが，非常に困ったことがある。それは，現在の図書室使用面積は113.4 m² で，十分とは云えないが作業の出来るスペースである。その中に事務机9ケ，整理机4ケ，両面書架（1.8 m×6段）8本，カード箱9本，書類保管庫・器材保管庫5本，複写機3台，新着雑誌架3本，未製本雑誌架3本，等々が設備されている。どれ一つとして不必要なものはない。第一期工事完了の後引越しをし，東西に長い研究棟の2階西端を一時転用することになるが，ここは廊下の両側に45.6 m² づつの部屋である。スペースの不足と，部屋の二分は困ったものであるが，1年の辛抱で，第二期工事の管理棟が完成したら又引越して，ようやく図書室の安住の場が出来るわけである。だが，そこは，73.1 m² の中に太い柱が二本かまえた部屋である。実際には面積も減るわけである。その隣りに18.28 m² の複写室がある。両方で91.38 m² で現在より22.02 m² も不足している。マイクロ・リーダー室の復活には到底及ばない。図書事務は書類ですむ事務ではなく，図書というしろものをかかえての事務である。持ち運びの十分出来るスペース，書架間隔のスペース等，空間スペースを十分みなければならない。それでこそ能率の上がる作業も可能になってくる。決められた面積のわくの中に収めようとするのが土台無理な話である。学部自体でも図書室のスペースについては非常な関心をもち，種々検討を重ねているがどうにもならないようである。だが，管理棟の完成までには時間的余裕もあるので，望みは捨てないが，事務改善とか，合理化とか話題となっている昨今，スペース問題と関連して，文学部図書室も合理化への道を見出さなければならない時が来るであろう。

第11回北海道地区大学図書館研究集会

<と き：昭和42年8月25日（金）>
<ところ：札 幌 医 科 大 学>

北海道地区大学図書館研究集会が，去る8月25日に札幌医科大学を開場として実施された。同研究集会には全道各地の国公私立の大学，短大，高専から130名余りの図書館員が終始熱心に下記標題により個人研究発表と分科会の討議に参加し，大きな成果を上げた。

個人研究発表

1. 寄贈図書登録の基準について　山下敏明（室工大）
2. Anglo-American Cataloging Rules について　斎藤温子（北大）
3. 学術雑誌重要度調査の方法—医学の場合—　泉昇子（札医大）
4. 図書館観の事例研究（共同研究）　吉田進・工藤紘（北星大）

分科会

第1分科会　寄贈図書登録の基準
第2分科会　冊子目録の諸問題
第3分科会　複写業務の組織と管理

現館長今村成和教授再任さる（任期昭和42年10月1日—昭和44年9月30日）

◆ 人事往来

退　職

雨宮静子　経済学部図書掛

◆ 来訪者

9月22日　セオドアF.ウエルチ（米国大使館文化局アメリカ文化センター図書館長）

—— あとがき ——

今村教授が9月館長に再選され，今後2年館長の職につかれる。我々図書館員も今村館長のもとこれからも一層近代的図書館運営の基礎固めに努力しなければと考える。

今号は色々の事情で発行が遅れたことをお詫びします。

九大附属図書館報掲載の北川館長の「米国の図書館の印象」を読んで，館長も書かれている様に，アメリカの図書館と比較し，日本の図書館の遅れがだんだん大きくなるのを一層切実に感ずる。このことは，我々図書館員としても充分自覚して対処すべきではないかと思われる。

北海道大学附属図書館報　「楡蔭」　Vol. 1, No. 5　（通巻5号）
1967年9月30日 発行　発行人　斉木一郎
発行所　北海道大学附属図書館　札幌市北8条西5丁目　電話代表 71-2111 (2964)
印刷所　文栄堂印刷所　札幌市北3条東7丁目　電話 23-5560